

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076200205		
法人名	社会福祉法人 正松会		
事業所名	グループホーム 椿の里		
所在地	飯塚市椿623番地20		
自己評価作成日	令和5年8月2日	評価結果確定日	令和5年9月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡市南区井尻4-2-1 TEL:092-589-5680 HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年8月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

- ・自然に囲まれた高台に立地し、大きな掃き出し窓のあるリビングは明るく開放感がある。
- ・食事や環境整備など手作りし家庭的な温かさを感じていただけるようにしている。
- ・職員の離職率が低く、経験年数の長い職員が多い。
- ・感染対策をしながら利用者也職員もウキウキするような活動を目指している
- ・利用者の思いや意思を想像することから生じる職員の気づきや意見、思いを共有し合っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲を自然に囲まれた事業所であるため、静かでのどかな環境に「グループホーム 椿の里」は建っている。同一敷地内では、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、配食サービスを運営している。グループホームに入居していても、心身状態によっては特別養護老人ホームに住み替えを検討する事も可能である。職員は皆、勤務年数が長く職員の離職率が低いため、利用者の状態を良く理解している。食事は三食共に職員が調理をしており、出来たての食事が提供されている。看取り介護に関しては、一定の条件はあるものの、可能な限り受け入れをして、住み慣れた場所で最期まで過ごす事も検討出来る事業所である。また、地域の保育園や小学校、公民館等の地域との交流も大切にしている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	感染対策の為制約はあったが、基本理念である「明るく家庭的な温かさ」「人権の尊重」を意識した取り組みをおこなった。	毎年、理念に基づいた事業所の行動目標を立てて、事業所として一年間取り組んだことを、「グループホーム椿の里事業報告書」として書面で報告書を作成している。職員ロッカーに法人理念と事業所理念を掲示して、職員が見えやすいようにしている。毎月一回、グループホーム会議の際に、理念の振り返りや目標（前期後期）の振り返りをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染対策の為日常的なつきあいや地域との繋がりが直接的に感じられるような取り組みが減っている。地域貢献事業などにはできるだけ参加している。	近隣のスーパーマーケットに職員と一緒に買い物に行く機会を持っている。利用者の中には、行きつけの美容室に家族と一緒に出かけたりしている。近隣の保育園の園児が来て、一緒に七夕交流会をしたり、近隣の小学校の歓迎遠足の際に、事業所に立ち寄って歌を歌ったりしてくれるなど、地域との関わりを持つようにしている。いきいきサロンが地域の公民館で開催されているので、職員を派遣して、介護の講話をしたり、地域の行事に参加をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のいきいきサロンや小学校での福祉体験授業、実習生の受け入れなど感染対策の為に中止になるものもあった。「事業所の力を活かした取り組み」は十分な実践にまで至っていないので今後の課題と感じる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業所の運営や状況報告などを行っている。感染対策に関わる提案や面会制限の影響についての助言や意見を受けてサービスの向上に繋げている。	ここ一年間は、ほとんど対面での開催をしている。法人内の多目的室で開催している。職員や利用者代表者1名、利用者家族1名、民生委員、地区の代表者、地域包括支援センター職員が主に参加をしている。認知症の対応の仕方やサービス内容についてのお尋ねがあっているので、対応をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に運営推進会議の会議報告や待機者名簿の報告、介護相談員の派遣事業などを実施している。事故報告や市からの調査やアンケートなどの回答も遅滞なく提出し協力関係の構築に取り組んでいる。	6か月に1回、運営推進会議録を市に提出したり、入所待機者の情報を市に年4回提出している。介護事故が起きた時の事故報告書をメール報告して、その他必要な事は市に報告する等、市と連携を図っている。市からアンケートが来た際には、回答をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はおこなっていない。不適切なケアがないように日常的に取り組んでいる。法人全体でも毎月委員会を開催したり勉強会を実施し拘束をしないケアに取り組んでいる。事業所内でも定期的な自己チェックや研修をおこない「気づき」を共有している。	現在、身体拘束を実施している利用者はいない。ベッド周辺に人感センサーを3名の利用者に設置している。人感センサーの必要性については、グループホーム会議等の時に、職員同士で話し合っている。人感センサーの利用については、ケアプランに記載をして利用者及び利用者家族に説明をしている。法人全体の研修だけではなく、事業所内での研修も定期的の実施している。	運営推進会議の際に、身体拘束適正化委員会を実施していますが、今よりも内容を深めてはどうだろうか。「虐待の芽チェックリスト」の取り組みは、引き続き継続してはどうだろうか。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待の芽や不適切なケアが見逃されないようチェックリストを用いて自己覚知を促している。ケアに対しての不安や悩みなど相談し合い、注意し合える職場づくりに取り組んでいる。		

2023自己評価外部評価結果・目標(GH椿の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修等で学んだことを報告し理解を深めるようにしている。事業所内に資料やパンフレットを用意し、権利擁護に関する制度について相談があれば応じられるようにしている。	年1回、権利擁護の内部研修を実施している。研修は法人全体で実施しており、研修受講の内容についてのアンケートや改善点等を職員に記載してもらって、フィードバックしている。成年後見制度や日常生活自立支援事業についてのパンフレットを準備して、聞かれた時に説明できるように準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改正時には十分な説明をするように努めている。当グループホームで「できること」「できないこと」なども丁寧に説明し、信頼関係を築けるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者様の意見や要望を聞き取り面会時に近況等と報告している。又、ご家族の意見なども伺い運営や業務改善につなげるように努力している。 しかしコロナ禍で面会制限、時間の制約もあり十分に意見等を伺うことができなかった。他の方法で意見を聴収するべきだった。	コロナ禍でありながらも、利用者家族から面会についての緩和の要望を受けて、法人に相談をして少しでも面談出来る機会を設ける様にしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体で行われる全体会や代表者会議(毎月)があり意見や提案を伝える場がある。グループホーム会議(毎月)では忌憚ない意見や提案ができています。又、日々の申し送りや会話の中でも気づきや意見を交換し合い業務改善やケアの向上に繋げている。	毎月のグループホーム会議や毎日の引継ぎ時等に、住環境設備や備品、災害時等に必要な物品等の提案の他、勤務体制、働き方改革についての聞きとりを実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の労働時間や勤務条件を考慮しライフサイクルの合わせた就業ができるようにしている。離職率ゼロが続いている。仕事に対し誇りを持ち魅力を感じることが出来る組織づくりに取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用には、人柄や意欲、適性を優先している。職員の定着率が良い反面職員の年齢層も高くなっている。職員の働きがいや向上心、ライフワークを配慮した組織運営に努めている。法人として職員の募集、採用を行っているが近年採用が進んでいない。	採用にあたっては、性別や年齢等で排除をすることなく採用している。夜勤が出来ない職員や早出が出来ない職員もいるので、職員の働くことが出来る勤務に調整をしている。50歳代～60歳代の職員が主体となって勤務をしている。料理や手芸が上手な職員がいるので、利用者と一緒に取り組んだりするような機会も持っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃から入居者様に対する言葉づかいや接遇に注意し、人権を守る介護の在り方を検討し合っている。 また勤務調整をおこない内外の研修の機会を確保し、その理解が深められるようにしている。	法人全体や事業所として、成年後見制度の内部研修の際に、人権学習を実施している。職員から外部研修に参加をしたいとの希望があったので、参加をしている。外部研修資料を基に、職員に伝達研修を実施している。外部研修の希望時は、勤務調整をおこない、研修の機会を確保するようにしている。研修後もフィードバックの機会を設けている。	

2023自己評価外部評価結果・目標(GH椿の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修はオンラインやzoomを使うことが多くなっている。研修内容は伝達学習が中心の十分な効果が得られていない状況であり課題になっている。 毎年職員で目標をつくり、その達成度や自己評価をおこなっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	オンライン会議や交流会にできるだけ参加し情報共有や運営に関する相談をおこなっている。地域内の事業所とは、電話等で相談し合い事業の運営やサービスの質の向上をめざしている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所初期は、できるだけ声掛けし安心していただけるように支援している。入所時には、ご家族にバックグラウンドアセスメントの記入を協力していただき、職員間で情報共有を図っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や疑問に耳を傾け丁寧な対応に心がけている。入所前のケアマネージャーや介護サービス事業所とも連携して円滑にサービスが導入できるよう支援している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階では、細かな点もよく観察し、職員間の情報共有に特に力を入れている。申し送りや連絡帳の活用、個人記録に必要な支援や処遇内容を記載している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の支度や食器の片づけ、洗濯物など、できそうなことを把握し、実施していただいている。利用者と職員もワクワクするような活動を目指している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染対策で面会制限が続いているが電話や面会時には近況報告、情報の共有に努めている。また、毎月グループホーム便りを作成し写真と共に手渡し家族との関係の重要性を発信している。法人でもホームページを開設し情報発信をしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防の為馴染みの人や場所との関係が途切れていたが、感染対策をおこない少しずつ再開している。 手紙や電話、馴染み場所にドライブに出かける等継続して支援している。	行きつけの美容室に家族と一緒にいる利用者がいたり、利用者の自宅付近をドライブにお連れしたり、家族に電話をしたり手紙を書くお手伝いをして、今までの関係性が少しでも継続できるよう支援している。コロナ禍ではあるが、事業所の事務室で面会が出来るようにしている。	

2023自己評価外部評価結果・目標(GH椿の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや食事、余暇時間に利用者同士の関係性を把握した上で支援をおこなっている。 トラブルが発生した時や発生を予防する為、食席の変更などを随時行っている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても、食材やお菓子など頂くことがあり交流が続いている。近況報告をしながら相談などに対応することがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今年度は「本人の言葉や表情から、その人の大切な事を想像しよう」を行動目標してきた。年度末で達成度64%であったが、職員の都合ではなく「その人にとって」を軸にしたケアに努めている。	日頃の何気ない話の中からや、利用者本人の表情や言葉から、何がしたいかをくみ取るようにしている。仏前でお参りをする事を大切にしている方がいるが、その利用者の意向を尊重するために、家族が事業所に位牌を持ってきてお参りが出来るようにして、本人のより所を大切に出来るように支援している事例がある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時のアセスメント以外に本人との日常会話や家族面会の時にこれまでの暮らし方や生活歴を伺うように働きかけている。知り得た情報を共有し、日々の介護や戸外活動(思い出のある場所に出かける)などに生かすように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子を観察し体調の変化や気持ちの変化に注意を払っている。ケア記録(食事量、水分量、バイタル、排泄、活動など)や月々の要約、モニタリング、ヒヤリハット報告など記録し、現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議や毎朝のミーティング(申し送り)の場などを活用してより良いケアのあり方や課題について積極的に意見交換している。状態の変化や気づきなども連絡帳などを活用し情報共有を図っている。介護計画への反映については十分ではないと思う。	アセスメントやサービス担当者会議の招集や記録作成、ケアプラン作成、モニタリングの書類作成は、計画作成担当者がしている。毎月のモニタリングは職員が作成をしていて、計画作成担当者が取りまとめている。コロナ禍でサービス担当者会議の開催が難しいため、電話での聴き取りや短時間の面会時の時に確認をしている。	課題分析標準項目23項目のアセスメントを実施してはどうだろうか。ケアプラン第1表に「課題分析の結果」を記載してはどうだろうか。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状態変化時や気づきを個人記録や連絡帳に記入し職員間で共有し実践しているが、介護計画へ十分に反映できているとは言えない。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	集団生活の中にあっても「個別性」や「その時々」の思いを大切にした支援に努めている。問題が生じたときは評価、検証し改善している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加や慰問の受け入れやボランティアなど地域資源を活用した取り組みがコロナの影響でできなかった。買い物や通院 戸外活動等の取り組みは緩和、継続している。		

2023自己評価外部評価結果・目標(GH椿の里)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望を大切に、入所前からのかかりつけ医に継続して受診していただいている。受診時は、健康管理記録や気になる症状を報告し適切な医療が受けられるよう支援した。コロナ感染が拡大している時は受診を控え電話で状態を報告するなどした。	入所前に受診していた医療機関に引き続き受診して頂くことを基本としている。受診は家族に連れて行ってもらっているが、家族が遠方で対応出来なかったり、車いすの利用者で家族送迎が難しくなった際は事業所で受診対応をしている。体調に変化がある際や半年に一回は職員が受診同行して、日常の生活状況を主治医に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護職には気になることを相談するなど健康管理やコロナ感染対策など医療面のサポートをしてもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	感染対策で面会が制限されていたが、洗濯物支援等を活用して医療スタッフと面談したり電話で情報交換等をおこなってきた。退院前にはサービス担当者会議を開催し円滑に退院ができるよう支援していた。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に医療的ニーズに対してできることできないことを説明し了解を得ている。入所後もケアプラン作成時など折に触れて、重度化や終末期の対応について意見や意向を伺っている。終末期、看取り期については希望があり、地域の医療機関や訪問看護ステーションなどの条件が整えば看取りを実施している。	主治医が事業所の看取りの方針に同意をして頂いていることや、訪問看護の利用について主治医と擦り合わせをして、極力、看取り介護を実施する様にしている。また、家族も看取りの方針に同意して頂くようにしている。同一敷地内にある、特別養護老人ホームの看護師との連携が図られている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時はマニュアルに沿った対応をおこなっている。職員1名、利用者1名がコロナ感染したが、併設施設の協力もあり適切な初期対応で感染拡大を抑えることができた。今後も定期的な訓練や研修の機会確保で実践力を付けたい。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の備えとして食料の備蓄などを行っている。災害時は法人全体で支援する体制を整えている。地域の自衛消防隊と契約し協力体制はあるが、住民が参加した訓練が未実施であった。今年度実施を予定にしている。業務継続計画(BCP)は、現在作成中である	法人としてはBCPを作成しているが、事業所のBCPは作成途中である。避難訓練を年2回(4月と9月)実施している。年1回は火災訓練、年1回は自然災害の訓練を実施している。屋外に実際に避難する訓練をしたり、消防立ち会いの訓練や、通報訓練をしている。消防設備の業者立ち会いのもと、水消火器の訓練も実施している。次回の9月の避難訓練の際は、地域の方も参加した形の訓練をする予定としている。同一敷地内の特別養護老人ホームやデイサービスセンターからの応援体制も得られるようにしている。	日中の避難訓練だけではなく、夜間想定訓練も実施してはどうだろうか。9月に地域の方々を交えての避難訓練を実施予定なので、予定通り実施してはどうだろうか。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の正しい理解と共にあたたかく穏やかな口調に心がけている。定期的にチェックリストで自己を見つめたり、不適切な言動があった時は、お互いに注意し合ったりしている。	法人の理念にも「人格の尊重」という考え方があるため、認知症の方への言動については穏やかに優しく対応するようにしている。「虐待の芽チェックリスト」を使用して、無記名にて職員全員にアンケートを取って、結果を集計して公表している。不適切な言動があった場合は、改善を促すようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者のコミュニケーション能力を把握し、それに応じた働きかけを実践している。自己決定が困難でも職員が一方的にならないよう表情や仕草から思いを探ったり、ご家族に相談している。入所以前の生活史や成育歴も参考にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の為大まかな一日の流れはあるが、本人のペースや希望に応じられるように職員間で協力している。本人の同意が得られない時は、無理維持せずに見守ったり場面や時間を変えて対応するなどしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みやその人らしい衣服、清潔感のある物を身に付けていただくようにしている。夜間はパジャマ更衣していただき昼夜の生活リズムを整えたり、季節にあった洋服選びを職員と共にしている。2か月毎の訪問理美容を希望する方、入所前から行きつけの美容室に行かれる方の支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できるだけ手作りを基本としている。誕生日は、本人の好物を作り、行事食や季節感のある食事を提供するように努めている。利用者と献立を考えたり、食材の下ごしらえや調理過程、食器洗いに参加していただいている。気候の良い時は、苑庭で食事を楽しんだり、デリバリー食などの活用で変化も楽しんだりしている。	食材の調達は職員が買い出しに行っており、三食の食事は職員が調理をして利用者に提供をしている。年に数回は、地域の総菜店などの食事を楽しむ機会を持っている。利用者の誕生日には、利用者本人に食べたい食事をお聴きして、職員が調理をしている。敷地内に生えてくる土筆や紫蘇を取って、食事に添えたり、梅の実をとって手作りで梅干や梅ジュースを作っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下、咀嚼能力に応じた食形態にしている。摂食量や水分量を記録し状況に応じ栄養補助食品や代替食品を提供している。水分不足にならないよう、食事以外の時間にも水分を補給している。法人内の管理栄養士からの指導や助言も受けている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個人の能力に応じた支援を工夫し少しでも自立できるよう支援している。口腔ケアに必要な物品の準備や義歯の洗浄など個々に応じた支援に努めている。		

2023自己評価外部評価結果・目標(GH椿の里)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄を24時間記録しそのパターンを分析し声掛けやトイレ誘導を行っている。排泄ケア用品も時間帯等に応じ選定している。できる限りトイレで排泄ができるようベッドの位置を工夫したり、訴えが困難であってもセンサーの設置するなど自立支援をおこなっている。	排泄チェック表を記録して、排泄パターンをつかんだり、排泄に行きたい時間帯を把握して、職員が介助している。その取り組みで失禁が減ったような事例もある。全居室にトイレが設置されているので、基本的にはポータブルトイレを使用せずに、トイレで排泄をして頂く様に支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には、野菜や豆類、海藻類を意識して提供している。水分補給を促したり、ビフィズス菌、乳酸菌入り飲料やオリゴ糖なども活用している。排便の記録には排便時間以外に Bristol スケールを使い適切な管理に努めている。散歩や運動などできるだけ薬に頼らないようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴に介助や見守りが必要な利用者が多い為時間帯は概ね決まっている。週6日入浴を実施し回数は本人の希望で選択している。拒否がある時は無理強いせずに対応している。浴室内の手すり、滑り止めマットなど整備し安心して入浴を楽しんでいただいている。	利用者は平均的に週3回の入浴を支援しているが、利用者の希望によっては、それ以上の入浴支援が出来る体制にしている。個室であるため、職員がマンツーマンで入浴介助している。入浴を希望されない利用者は、シャワー浴や足湯をしている。入浴を嫌がられる時は、無理強いせずに入浴日を変えたり時間帯をずらして入浴のお声掛けをする様にしている。お気に入りの石鹸で顔を洗いたい利用者がいるため、石鹸を持ち込んで使用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は本人の習慣に応じて対応している。健康面や安全性などにも配慮しつつ照明や室温、寝具調整をおこなっている。週1回は、リネン交換し清潔を保つようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服用している薬の内容や用量等を理解し、把握ができるようすり手帳や薬の説明書は決められた場所に保管している。複数名の職員で準備、服薬支援をしている。症状や状態変化などを記録し、ご家族、医療機関に状況を報告している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じ、生活歴や希望に応じて少しでも役割のある生活や楽しみごと、戸外活動を支援をしている。しかし、感染対策の為活動範囲が狭くなっている為新たな支援方法を模索している。		

2023自己評価外部評価結果・目標(GH椿の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には散歩やドライブなどで気分転換をはかる取り組みを実施しているが、利用者からみれば、十分と言えないかもしれない。感染対策を講じ外出支援を実施したい。	日常的には、敷地内を散歩したりドライブに行ったりして楽しむ時間を持っている。コロナ禍であるため、混み合う時間帯を避ける等時間帯や場所を工夫して外出している。利用者に外出に行きたい場所を聞いたり、職員にも聞いたりしながら、少しでも利用者が満足できるようにしている。最近では、地元企業の工場見学に行き、日頃行く機会のない所にも行っている。気候が涼しい時は、利用者と一緒に草取りをして、外に出る機会を持っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在 お金の管理が可能な利用者がいない為必要に応じた対応をおこなっている。利用者間でのトラブル等を予防する為予め本人ご家族に相談し対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の意向に沿って電話や手紙などの支援を行い、ご家族との関係が継続できるようにしている。特に新型コロナウイルス感染拡大により交流に制限が与えるため積極的に対応をしている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造平屋建てで、室内も木のフローリングや腰板の壁があり家庭的な作りになっている。季節感や生活感が感じることができるよう壁面制作を利用者と共に制作したり、季節の花を飾り暖かな雰囲気を大切にしたりしている。	リビングにはテレビ、ソファ、テーブル、椅子、畳の小上がり、箆簞、ラジカセ、花があり、天井も高く窓が多い為、明るい雰囲気である。利用者と一緒に作成した花火やひまわりのフェルト絵や貼り絵を飾っている。花を飾っていると、利用者から花の名前を聞かれたり等、コミュニケーションにも役立っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同生活であるが、一日の過ごし方は概ね自由である。ゆったりと過ごせるようにリビングにソファを設置し談笑したり 自室で思い思いの過ごし方をさせていただいている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室の備品や衣類、寝具等は、使い慣れたものや見慣れたもの、本人が大切にしている物を持ってきていただき心地よく過ごせるように支援している。各居室にトイレがあるため、ご家族が訪問しても気兼ねなく過ごすことができる。ベッド等の配置は運動能力や好みを配慮して設置している。	居室内はベッド、エアコン、カーテン、トイレ、電灯が設備として設置してある。今まで自宅で使っていた家具や椅子、仏壇、家族写真、飼っていた動物の写真等、馴染みの物を飾って、利用者が自分の居室と分かるように、落ち着いて過ごせるようにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の能力に応じ、少しでも「できること」「わかること」が維持できるように工夫(案内板、パッケージの変更など)している。ヒヤリハット報告や職員の気づきを活かした取り組みを実践し、よりよい処遇やサービスに結びついている。		